

經濟財政諮問會議（令和 2 年第 3 回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第3回）

議事次第

日 時：令和2年3月31日（火）17:16～18:20

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）当面の経済財政政策について（特に緊急経済対策について）

（2）デジタル・ニューディールの推進

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から第3回の「経済財政諮問会議」を開催いたします。

本日は、最初に、先日、安倍総理から御指示があったことを踏まえて、「当面の経済財政政策、特に緊急経済対策」について御議論いただき、その後、それとも関連しますが、「デジタル・ニューディールの推進」について御議論いただければと思います。

○当面の経済財政政策について（特に緊急経済対策について）

(西村議員) 最初に、「当面の経済財政政策、特に緊急経済対策」を議題として、加藤厚生労働大臣にも御参加いただいております。

まず、竹森議員から、民間議員提出資料を御説明いただきます。

(竹森議員) 今の世界経済の現状は、都市という世界経済の結節点、グローバルな人、モノの流れが集まり、国内の市場にもつながるポイント、人の移動や集積があるようなポイントが、今、震源地となって、全世界に感染が広がり、国内にさらにそれがつながる、広がるという形を取っています。

したがって、感染を抑えるためには都市における集積と移動を止めなければいけない。いわゆる社会的隔離を進めなければいけないということで、それが未曾有の経済被害を生んでおります。例えば日本の場合も、すでに3月のGDPギャップが20兆円に拡大した。既にこの段階で上がっていて、社会的隔離だけで済むのか、もっと強硬な手段を取らなければいけないのか。いわゆる「ロックダウン」、非常事態宣言となると、毎月10兆円規模の経済被害、GDPの損失があるということであります。

そうであれば、この被害をどうやって止めるか。その被害がどれぐらい続くかということですが、これはウイルスの病理的な側面に規定されております。まず、感染が抑えられてフラット化するようであれば、選択的には事業の再開が可能です。しかし、まだ国民に免疫が形成されていない状態では、非常に不安定で、再発の可能性もあるし、当面は不安定な状況が続くでしょう。これが本当に終息するのは、ワクチンが実用化されて、ここではじめて終息となります。ただ、これは時間がかかって、1年から1年半は見なければいけないと言われております。

治療薬については、エボラ出血熱に対して開発されていた薬がある程度効果があることがもう分かっている、割と早く実用化できるかもしれない。もしこの薬が使える、さらにはワクチンも使えるとなれば、その効果と、景気浮揚効果はおそらく40兆円の経済対策よりも大きいだろう。それぐらいにこの薬、ワクチンは景気的にも重要であるため、まず、ここに官民の総力を注ぎ込む必要があると思います。

当面の経済対策ですが、要するに社会的隔離がある間は、生活の手段を失う人たちが多く出て、先ほどのGDPギャップ20兆円は、企業が控え目だとか弱気だとか

ではなくて、本当に働きたくても働けないという人々の切迫した事情が背景にあります。したがって、現段階での経済対策は、その困っている人々を救うという原理、政府がそもそも何のためにあるのかという根源に関わると思います。

新型コロナウイルス感染症が終息した時には、経済構造自体に問題がないからV字回復が望めるということは申し上げたが、長いこと続いている間に経済が弱まっていけば、いかに財政・安全を考えたとしても、もはや国民の租税負担能力、税金を支払う力さえもなくなってしまうため、国民あつての政府という原点から、この問題は考えてもらいたい。この場合、どれぐらい問題が続くか分からないので、予備費をしっかりと用意して、困ったら取り崩していく。

既に、出されている施策、つまり、失業あるいは労働時間の短縮に対して政府が場合によっては9割までの立替え払いをすることは非常に良いと思いますが、これがどれぐらい続くかに応じて、さらに歳出を増やしていく必要があるので、初めに多めに取っていくことが必要だと思います。

ワクチンができた段階で、もう一度、経済を巡行航路に戻せるとなったとき、そのときははっきり言って、皆、借金があるし、働けなかったのがようやく働けるようになるので、私はある意味で、V字回復は自然に起こってくるだろうと思います。

ただ、政府がもう大丈夫だ、働いて良いよと言ったときに、それに信用があることが重要で、今まで危ないとばかり言っていたのが、もう大丈夫だと言ったとき、正しく国民に伝わって、そうなのかということが分からなければ、回復は難しいと思います。

特定の産業を不要不急と呼んで、そのアクティビティを差別するということは通常は考えられませんが、今は本当に緊急事態であって、ウイルスとの戦争の中では、そういうこともしなければいけない、非常事態だということを考える必要がある。こういう時はリーダーシップが必要で、我が国は優れた官僚機構を持っていますし、行政慣行など今までやってきたルールも、財政ルールもありますし、市場機構もある。けれども、それらのものはウイルス対策というウイルスとの闘いの中では必ずしも適用できるものではないので、その上に政治が立って行動しなければいけない。特にこれが非常事態になって、緊急の医療問題が出てきた場合には、政府が強力なリーダーシップを取って行動していかなければいけない。

不要不急と名指された産業や、オリンピックを目指して投資をしていたものの延期になり、はしごを外されたような産業がある。それらに対しては、罪滅ぼしの形で何らかの支援をすることは考えてもいい。それは盛り込んであります。ですが、インバウンドとか言うならば、これは国際的な信頼をもう一度取り戻す必要があるので、もう大丈夫だということが、日本だけでなく、国際的に確認できることが大事だと思います。

私は今、評価が急上昇しているニューヨーク州知事のクオモ氏の言動を非常に注

目しているのですが、彼が言った言葉に、「ソーシャリーディスタント、スピリチュアリーコネクテッド」という表現があって、我々は今、ここ、1.5メートルか2メートルか離れていて、そんなに近くなることはできない。けれども、気持ちの上では、これほどつながっていることはない。これは全世界で言えると思います。

つまり、世界中誰もが同じ問題に悩んでいて、どうしようということ。我々は幸い、インターネットがありまして、このソーシャリーディスタントとスピリチュアリーコネクテッドを両立することが、インターネットを使えばかなり実現可能です。

そのデジタルの面については次の項目で詳しく説明しますが、とにかく、オンラインの診療、オンラインの授業を進める好機だということは考えなければいけない。同時に、このスピリチュアルなつながりを世界的に広げ、一度問題が解決して来年のオリンピックに全世界から人々が集まる時に本当に良かったねと、お互いに心配していたけれども、皆これで良くなったという形にしていくべきだと思います。

国際協力について具体的に1点申し上げますと、薬の開発は大事だと申し上げましたが、これを国際的に推進しようという動き、特にドイツのメルケル首相がCEPIという仕組みを大々的に支援する動きことがあります。これに日本が強力するのは、国民に必要なワクチンを確保する手段になり、今後、グローバル化を再出発させるためにも有効な措置になると思います。長くなってすみません。

以上です。

(西村議員) 新浪議員から補足があると聞いております。CEPI、GAVIの国際協力について。

(新浪議員) CEPI、GAVIにつきましてですが、やはり日本がリーダーシップを持って国際社会をクローズにしてはいけないということはずっと申し上げてきたわけです。今般のこの新型コロナウイルス感染症は、自由貿易を遮断しかねないものですが、是非とも私ども日本は世界を遮断せず、しっかりと自由貿易を堅持するためにも、この新型コロナウイルス感染症をはじめとしたウイルスのワクチンの開発、備蓄、運搬に少なくとも1割程度の拠出をして、リーダーシップをしっかりと握っていくことによってパンデミックが日常的に起こらないような仕組み、また、これを防御できるような仕組み、このようなところにリーダーシップを是非発揮していただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りますが、まず出席閣僚から御意見を頂きます。

高市大臣、お願いします。

(高市議員) 資料1-1の2の(2)の「緊急支援フェーズ」に関して申し上げます。

税金等の固定的経費の支払い猶予・減免については、3月19日までに地方税の徴

収及び固定・携帯電話などの公共料金の支払い猶予を要請しました。現在、順次取組を進めていただいています。

なお、事業について著しい損失を受けた事業者に係る地方税については、まずは徴収猶予によって対応いただくものと考えていますが、地方税の減免などについては、御要望を頂戴しています。与党の税制改正プロセスにて議論いただく必要があります。

また、(3)の「V字回復フェーズ」に関しては、デジタル化・リモート化への社会変革が求められていることも踏まえ、テレワークやリモートオフィスについては、テレワークを実際に導入しようとする企業や地方公共団体を支援しています。具体的には、企業などに専門家によるアドバイスを無料で実施する「テレワークマネージャー」の取組の拡大、中小企業を支える商工会議所、社会保険労務士やITコーディネーターなどの団体によるテレワーク・サポート体制の整備、自宅以外の働く場を提供するサテライトオフィスの整備の支援を通じ、総務省として、関係府省と連携し、テレワークの全国規模での普及を推進してまいります。

また、今年9月から予定しているマイナポイント事業については、新型コロナウイルス感染症が景気全体に与える影響を踏まえ、より重要な施策になったと考えていますので、引き続き本事業に取り組んでまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 経済産業省としても、感染症の影響を受けた事業者への支援にしっかりと取り組んでまいります。売上高が減少している等の中小企業・小規模事業者の皆さんに対して、無利子・無担保・最大5年間元本据置きの資金繰り対策を講じているところですが、さらに民間金融機関でも無利子融資が受けられるようにするとともに、事業を持続するための新たな給付金制度を用意します。

さらに、今回の感染症の流行終息を見据え、甚大な影響を受けている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業を対象とした、これまでにない大規模なキャンペーンの実施に向け、関係省庁とともに貢献してまいります。

以上です。

(西村議員) 麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 今回の新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について、総理の御指示のとおり、5つの柱に沿って迅速に取りまとめていく必要があると考えています。

金融市場につきましても、引き続きその動向をよく注視し、必要なときにはG7・G20の合意に沿って、適切に対応してまいります。いずれにせよ、日本経済を再び確かな成長軌道へとV字回復させるために、必要かつ十分な経済財政対策を講じてまいりたいと考えています。

以上です。

(西村議員) それでは、民間議員の皆さんからも御議論いただきます。中西議員、お願いします。

(中西議員) 経団連としても、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策は最優先の課題として取り組みまして、緊急の提言もさせていただきました。もう既に会員企業の中には、さらに一步進んだ緊急事態宣言も想定して、その際に生活物資の最低限の供給のようなものをしっかり守る手だてとかその辺のところを今、取りまとめている最中です。

あわせて、会員企業に対して、社員の雇用の維持を最優先で運営してくれということは、もう既に徹底してございます。いくつか既に内定取消しみたいな話があるのは聞き及んでいるのですけれども、これは決して数は多くなくて、全体としては特に中小企業を中心に人材不足に嘆いていますので、内定取消しになった方を雇いたいとの代替手段の提供を申し出る企業も出てきている、そういう状況ですので、経済界としては力を合わせて、この国難に対応していくつもりです。

もう一つだけ、今日は衛藤大臣から就職の採用の期限の話とかが出ました。これは正直申し上げて、期限を守る、守らないではなくて、具体的に、現在の説明会等が制約されている環境の下で、学生さんに本当に会社の話が伝わるのか。また、その説明を受けて応募をするスケジュールが現実的であるのかどうかということが問題になります。そうすると、大企業が下手をすると、通常の採用日程よりも遅く説明会や採用選考を行う流れになり、従来であれば中小企業の採用選考の時期になだれ込んだりします。そうすると、中小企業もさらに説明会や採用選考の時期を遅らせるといった非常にダイナミックな動きをしていかなければいけない。ちょうどその採用日程の申し渡しの時に日本商工会議所の三村会頭も御一緒でしたので、一体で取り組んでいこうというお話をさせていただきました。ともかく、今、大変な事態に至っているという認識の下で経済界も、是非、政府と一体になってこれを進めていきたいと思っております。

(西村議員) ありがとうございます。

緊急事態宣言について、今はそんな状態ではありませんけれども、私のところにもいくつかの企業、万が一そういう状態になった場合にインフラを提供する企業や、それを補修する企業、そういう流れについていくつか御相談を受けています。しっかり対応して、万が一の時には備えていきたいと考えております。

新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) ありがとうございます。

御案内のとおり、現在の状況は平時ではなく非常事態であるというのは間違いのないと思います。リーマンショック時のように中国に世界を引っ張るような牽引力はなく、国内で精いっぱいではないか。米国は日本と異なりまして医療システムが大

変厳しい状況になるのではないか。そういった意味では、少なくとも年内は非常に厳しい世界経済となるという前提で考えていく必要があると思います。

安倍政権におきましては、7年かけて、それまで下降していた経済のモメンタムを抜本的に向上させ、雇用を創出し、デフレではない社会を作り上げました。このコロナショックにより、これまでの大変な努力が水泡に帰すことがあっては決してなりません。絶対あってはいけないと思います。

何としても、このコロナショックからV字回復し、その後はデジタル化による豊かな社会を目指してやっていくべきだと思います。そのために、経済のV字回復を目指すに当たって重要なのは、国民の今の不安感を最小限にしていくことではないかなと思います。総理から、リーマンショックの規模を上回るかつてない規模の対策を取ると、このようにおっしゃっていただいたことは、国民は大変勇気づけられたと思います。そこで、国民が抱える不安について、2つ御提言を申し上げたいと思います。

一つ目は、医療へのアクセシビリティに関する不安です。院内感染をおそれて医療機関に行けない、また、受け入れてもらえない方々が増えていると聞いております。この国民の不安を解消すべく、オンライン診療・服薬指導を大々的に認めていくべきではないでしょうか。そして、これがV字回復する際の大きな足がかりにもなります。オンライン診療・服薬指導につきましては、初診からオンラインを認めるとともに、報酬を対面と同等程度に引き上げるなど、大胆な処置を是非行っていただきたいと思います。

医療崩壊を防ぐためには、医師・看護師の罹患防止は最優先事項です。びっくりしたのですが、スペインは罹患者の10%以上が医療関係者だと言われております。ゆえに、その実情は御承知のとおりです。医療関係者を守るためにもオンライン診療は不可欠な手段です。既に感染が広がっていることも踏まえれば、この規制改革は今すぐにでもやらないといけないことだと思います。これに関して慎重論があるとも伺っています。是非とも総理のリーダーシップを持って、是非とも実現していただきたいと思います。

それと並行しまして、検査の規模の拡大も重要だと思います。希望する方々には幅広く検査を受けていただき、陽性の人には自粛していただければと思います。簡易検査につきましても民間レベルでできるようになっております。これに対する補助施策などもしっかりとやっていくべきではないかと思います。

二つ目の件は、十分総理からも国民にお話をしている雇用並びに生活に関する不安でございます。民間議員ペーパーにもございましたし、両議員からもお話がありました。昨年 of 年収ベースで線引きした上で相当程度の補償を早急にしていすべきではないかと思います。

加えて、大企業も中小企業からの支払いの先送りや中小企業への代金の前払いの

要請を受けております。そのような中で、政府としましては早急に十分な規模を中小企業の皆様に支援していただきたいと思っております。特に宿泊業界におきましては深刻な状況であることは御案内のとおりだと思います。

テレワークが増えている一方で、家でなかなかできないというのは中小企業です。そのような中で、近くの宿泊施設の一室をサテライトオフィスにするなど、補助制度を検討すべきではないかと思っております。

そして先ほど竹森議員から、緊急事態宣言が出された場合、いわゆるロックダウンになる可能性があるということにおきましては、東京圏は多様な中小企業が存在する産業集積地域です。これは、先ほど西村大臣からお話がありました。ライフラインに加えまして是非ともサプライチェーンが断絶することのないように処置を行うべきだと思います。

第一に、生産活動継続の依頼。第二に、生産活動を安全に行う上でのガイドラインの提示、並びにその支援を同時に行っていただきたいと思っております。マスクや手袋、消毒液の支給を優先的に行うなどを考えていただけないかというように思います。

生産や小売の現場はテレワークができない方々であり、是非とも働いていただきたいということで、国民の生活を支える上で必死に働いていただいております。改めてその点をお願いしたいと思います。

V字回復のフェーズにおきましては、是非とも消費活性化策においてデジタル化を同時に進めるために、第二段階におきましては是非とも現金ではなく、電子マネーでの給付を大々的に行うように検討していただきたいと思っております。

また、イベントです。自粛において極めて大きな打撃を受けております。実は私も前の会社でイベントをたくさんやっておりました。その時に会場が東京圏は非常に少ないのです。そういった意味で、一つのアイデアではございますが、オリンピック開催施設を一時的にコンサート会場などイベントに提供し、費用は若干国が補助するなど、イベントをしっかりと支援して盛り上げていくことがデジタルとともに重要ではないかというように思います。

それと耐久消費財です。耐久消費財をこの頃買うというのはなかなか難しいことです。電気自動車や高性能ハイブリッド車、省エネ住宅や省エネリフォームの助成を講じるのはいかがでしょうか。

また、サプライチェーンはあまりにも中国に頼ってしまいました。一定程度を国内回帰にしていきたいと思っております。その時に中小企業にお願いしようと思っております。これは中小企業にとって大変なチャンスにもなりますので、是非これをつなげていくために御支援いただきたいと思っております。その際には、中小企業への経営人材の移動を促すような仕組みが必要だと思っております。

最後になりますが、オンライン診療や服薬指導、遠隔教育、テレワーク等の社会実装は、この危機を契機として絶対に進めていかなくてはいけないことだと思いま

す。是非ともこの感染拡大抑制のための措置による経済被害をできるだけ少なくする、防ぐ、いわゆる副次的被害をコロナダメージと申しますが、この防止につながるものです。未来の日本の社会のために、これは最大のピンチでもありますが、同時に最大のチャンスと捉え、早急かつ徹底的に進めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

（西村議員） しっかりと対応していきたいと思います。続いて、柳川議員、お願いします。

（柳川議員） 今、新浪議員からお話があったオンライン診療の話は、この後詳しく話をさせていただきますけれども、皆さんからお話があったように、やはり今は平時ではなくて有事だと、有事に対する安心の提供は決定的に大事だと思います。そのときには、一番大事なのは迅速性だと思うのです。血が流れている。流れている血を早急に止めないといけない。新型コロナウイルス感染症対策は迅速性が大事だと疫学的にも言われていますけれども、経済でも同じで、いかに迅速な対応ができるかがポイントだと思います。

様々な要件の話を詰めていくには時間がかかるというのはそのとおりですけれども、例えば先にお金を支払った後で、要件確定をしてお金を戻してもらおうとか、今までにないようなアイデアでもって迅速性をいかに確保できるかというのが決定的なポイントだと思います。

それから、二点目は、既に何人かの方からお話がありましたし、総理の記者会見でもありましたが、梶山大臣からもお話のあったように、やはりしっかりと雇用を守る。そのために、私は助成金を出すということで企業にお金を渡して、しっかりと事業を守って、その結果として雇用を守っていくことが、通常ではあまりこういうルートは通らないですけれども、今の緊急対応においては、こういうことが決定的に重要で、ここで止血をするということがどこまでできるかということかと思えます。

やや話が難しいのは、マクロで均等的に皆が困っているわけではなくて、お話があったように特定の業種・産業にかなり集中したダメージが起きているので、ここをどうやって適切に守れるかが大事かと思えます。

それから、三点目は、残念ながら将来を見通せない、この先、経済がどうなっていくのか、新型コロナウイルスによる危機がどういう大きさになっていくのかが分からない以上、これは竹森議員からお話がありましたけれども、やはり予備費をしっかりと確保することで、将来、柔軟な対応ができるようにすることが重要かと思えます。

四点目は、これが起こってほしくはないのですが、金融市場が不安定化してしまうリスクを、これだけグローバルに大きな経済収縮が起きている以上、やはり考えていかなければいけないのだろう。ここの対応は、今回の紙ではそれほど大

きなウエイトを占めていませんけれども、将来的には、やはりそこをしっかりと考えていくべきではないかというように思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。それでは、総理、どうぞ。

(安倍議長) 正にこの危機においては、竹森議員からも国家は何のためにあるのだと、政府は何のためにあるのだとお話がありましたが、国民の生命と、正に健康と財産を守るためにありますから、そういう観点からしっかりと今の緊急対応をやっていきたいと思っています。

それと、薬とワクチンについてはG 7でもG 20でも申し上げたのですが、ワクチンについてはC E P I、G A V I、これは日本、これまで相当貢献をしておりますし、去年から今年にかけても既にC E P Iについては出しております。ただ、ワクチンにおいては米国で今、行っているものがあり、そちらの方が早いのではないかとされており。日本国内では東京大学と大阪大学ともう一か所でやっています、一つやっているのは、ウイルスそのものを入れるのではない形の、比較的安全性が高いものを研究していて、割とこれは短期間にいけるかもしれない。ただ、これはやってみなければ分からないのです。

ワクチンができれば、あと正に世界に公開しながら、これが終わったというのは日本だけが終わったのではなくてアフリカでも終わらなければ終わったとは言えないわけですので、そういう観点からやっていきたいと思っています。

薬についてもG 7でもG 20でも申し上げているのですが、日本は全てオープンに私も話していますが、他の国はそうでもないのです。ですから、これは日本が分かっている分野では日本がリーダーシップを発揮していこうと思っています。

先ほど竹森議員からお話があったものはレムデシビルという薬。これはアメリカの薬なのですが、今、日米で共同治験が既に始まっています。まだあくまでも試験管の中であるが、非常に効果が出ています。これは一切世界中で何の承認も得ていない薬ですから、副作用が今のところ分からないのです。それと、この薬は現在日本にはないのです。共同治験なのですが、米国も、日本にすら治験に必要な分だけをちょっとずつしか出さないのです。ですから、これは承認されたとして、果たしてどれぐらい日本に来るのか、世界にどれぐらい出回るのかは分からないのです。

その点、アビガン、これは日本企業のものですが、新型インフルエンザで既に承認を得ているものですから、副作用としては催奇形性があるのですが、これは既に明らかになっているもの、それを気をつけておけば良いというもので、これは中国ではパテントが切れていますのでジェネリックがあり、中国では既に大量投与していて、論文も出ていて、効果があったという報告も出ています。

それから、ステロイド系で、既にぜんそくで使っていてほとんど副作用が無いオルベスコという薬があり、オルベスコとアビガン、両方まとめて使っている例もあ

ります。

もう一つ、肺炎のフサンという薬があり、肺炎の薬ですが、これも成果が出ています。今、言った3つは日本のものですから、日本で使えます。ただ、意外とサプライチェーンで驚いたのですが、アビガンについては一番最初のマロン酸というものを作る過程においては、日本の小さな会社は中国に価格競争で負けて生産をやめてしまったのです。ですから、中国でしか今、作っていないという状況が分かったので、早速、その企業に政府から、生産をもう一度再開してほしいとお願いしています。これがしっかりといけば、言わば日本から特効薬が出ていく形になります。ただ、形として治験は時間がかかるということですから急ぎたいと思っておりますし、正に希望の星を日本から出していく。これは国が全面的にやって、それぞれ不安のあるところとはにかく全部買い取るからということによって、とにかく全力で作っていただいているところです。

(西村議員) ありがとうございます。

民間議員の皆さんの御意見をしっかりと踏まえて経済対策をまとめていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○デジタル・ニューディールの推進

(西村議員) それでは、2つ目の議題「デジタル・ニューディールの推進」に移ります。

ここからは竹本情報通信技術（IT）政策担当大臣、北村規制改革担当大臣、萩生田文部科学大臣にも出席いただいております。

まず柳川議員から民間議員提出資料について、御説明いただきます。

(柳川議員) 資料2-1、資料2-2を御覧いただければと思います。

先ほどからお話がありましたように、今の緊急の対応においては、デジタル化をいかに進めるかが、我々のQOLを高める上では決定的に重要です。それから、QOLを高めるだけではなくて、ここで様々な需要が創造されれば、雇用を確保する、雇用を高めていくことが期待できます。

さらに言えば、世界は今回のコロナの問題を契機に、大きくデジタル化・リモート化への舵を切るはずですが、その中において、日本が遅れることなく、遅れるというよりは、さらに一歩、二歩とリードしていくための対策を、しっかり考えていく必要があるだろうということで、資料をまとめております。

資料は大きく2つに分かれていまして、当面の危機克服に向けてという話と、V字回復につなげるための対策の二本立てです。ただ、これは連続的につながっていくものですので、決してバラバラなものではないです。

危機克服に向けて、高市大臣からもお話がありました、テレワークをしっかりと進めていく。今、外出をしないようにという話があるので、テレワークをしっかりとや

りたいけれども、中小企業ではなかなかそういう事態ではない。資料 2-2 をお開きいただけますでしょうか。図 1、企業の規模別に見たテレワークの導入状況を見ると、残念ながら左の方の中堅・中小企業はなかなか導入が進んでいないという状況です。なので、こういうところにしっかりと、必要なネットワーク環境あるいは PC 購入という支援をしっかりとしていく。それから、いわゆる本当に大きな設備ではなくても、テレビとかスマホとか、こういう身近なものを使って活用できるようなテレワークの促進も必要だろう。

それから、もう一点は、こういうハードの問題だけではなくて、導入が進まないのは、ノウハウが分からない、どうやって労務管理すれば良いか分からないという点に、大きな課題があると思うのです。なので、ハードの補助も大事ですが、こういうノウハウをしっかりと伝えていくという意味では、専門家の派遣や無料相談の実施を、総務省・経産省をはじめ関係省庁で、あるいは経済団体と連携して早急に全国整備していただきたいということを 1 ページの最後にかけて書いています。

あるいは、いわゆる子育て世代では、今、在宅と言われても、子供も休みなもので、後ろで子供が走り回るため、安心してゆっくり仕事ができないという現実もある状況を踏まえ、自宅以外のリモートオフィスの拠点の整備も重要だろうということも 2 ページの冒頭で書いています。

それから、先ほど新浪議員も強調されました、オンライン診療、これをしっかりとやっていくことは我々の今の危機対応においても非常に重要だと思っております。

今、開いていただいた資料 2-2 の 3 ページ、救急安心センターが、電話相談として使えるわけですが、人口カバー率が 2019 年 12 月 1 日現在で 43.9% というのはとても残念だと思います。まずは現行の電話相談を全国的に展開すべきだと思います。

それから、対面と組み合わせてオンライン診療を実施している医療機関は既にあるので、分かりやすい発信や広告をしていくべきだろうと思います。

それから、ここも新浪議員が強調されましたが、院内感染をしっかりと防止していくためには、簡易検査の活用とともに、対面オンライン診療・服薬指導の適切な組合せについて速やかに見直すべきと書いておりますが、かかりつけ医にかかるといふのであれば、初診からオンライン診療でできる、あるいは、例えば看護師の同席等の制約を一切つけずに、不安だったらオンライン診療を受けられるという体制をしっかりと作っていくことが、国民と医療従事者の安心を確保するのにとても重要ではないかと思っております。

細かいところで、医療機関では対面と組み合わせて 1 割以内という規制がオンラインにはあるので、これも是非外して、弾力的に対応していただきたいと思っております。

また、かかりつけ医機能を有する医療機関に対してオンライン診療に必要な設備

導入の支援をするべきだと思っております。

それから、学校教育で、今、遠隔教育がこの状況においては非常に重要な状況になっている。ただ、タブレット端末の導入を進めていますが、これを持ち帰ってはいけない、学校で使わなければいけないという状況になっている自治体もあるようで、これはあまりにもったいない。家でもその端末が使えるようにすべきですし、この状況においては、今までは不登校の方や病気の方だけ、遠隔教育での出席を認めていたわけですが、ここも大胆にやっていくべきということを資料2-2の図8にまとめていますが、義務教育はそういうこととして、高校では遠隔授業の修了単位は74単位のうち36単位までという規定がある。大学では遠隔講義の単位取得は卒業単位のうち60単位までという規定がある。ところが、今、世界では、大学の授業は一斉にオンラインに移行している。日本でもそういう方向へ移行している。こうしてオンライン授業が増えてオンラインで単位を取ってしまうと、次はオフラインで単位を一定数取らないと卒業できないとしてしまうと、あまりにももったいない話なので、やはりこういう規制は変えていただいて、一刻も早くオンラインへの移行を可能にすべきだろうということが資料2-1の1の最後に書いてあります。

2ページ目の「未来への変革をテコにV字回復につなげる」では、こういう対応を短期対応・危機対応だけに留めず、大きなデジタル化・リモート化の促進につなげていくことが重要かと思えます。人材に関して言えば、これも新浪議員から既にお話がありましたけれども、在宅で仕事ができるようになったということは、地方でも仕事ができるということになるので、二地域間の就労、あるいは人材が不足している地方の中小企業に人材が行くことも、重要な、可能性のあることなので、促進していくべき。

オンライン診療に関して、これも一時対応に留まらないように、国民が対面・オンラインを適切に組み合わせて必要な医療を受けられるように、それぞれの診療報酬体系の在り方を見直すべき。

資料2-2の3ページ、オンライン診療と対面診療の点数が比較されています。オンライン診療は全て100点です。対面はかなり大きなものもあるけれども、偏った診療になってしまうので、国民が望むような、あるいは医者の方々がやれることを選択肢を増やしていくためには、こういうものを抜本的に見直すべきで、対面診療機関等も、少なくとも医師が自由にできるようにすべきで、オンライン診療の対象疾患が限られているため、しっかり拡大していくべき。

それから、中長期の話でいけば、PC・タブレットを小1から中3まで一人一台配ることが、総理のリーダーシップの下、決まったが、これは現行5年の整備計画となっているので、しっかり前倒しして、今すぐにでもやりたいところですので、しっかりやっていただきたいと思えますし、これを通じて企業のDX投資やデジタ

ル化の投資を促進させて、しっかりV字回復に向けたインセンティブをつけていくべきだと思います。

それから、これも高市大臣から既にお話がありましたけれども、マイナポイントを通じて、しっかりマイナンバーカードの普及を進めて、民間だけではなく、行政の部分でもデジタル化をしっかりと進めていくという制度改革が必要だと思っています。

資料の最後、こういうトータルのことをしっかり考えていくためには、資料2-1の1の危機対応もそうですし、今のような中長期の制度改革のところもそうですが、しっかり考えていく必要があります。

特にテレワーク、オンライン診療・服薬、遠隔教育の3重点課題については、規制改革推進会議において、改革に向けた具体的な実行計画をこの夏に策定していただくべきという箇所、規制改革推進会議のほうは、当面の危機対応の箇所でも、取りまとめて速やかに実行すべきと資料2-1の1で書いておりますので、両サイドでしっかりやっていただきたい。

少し長くなりましたけれども、以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。

出席閣僚から御意見を頂きますが、簡潔に頂ければと思います。まず、竹本大臣、どうぞ。

(竹本臨時議員) 新型コロナウイルスの感染拡大は、外出自粛や臨時休業対応、病院等の公共サービスの在り方など、社会経済活動に関して様々な問題を浮き彫りにしました。今後の対策においては、医療体制の整備など、喫緊の課題には当然取り組むこととしますが、対症療法に留まることなく、将来の同様な事態にも対応可能な強靱な社会を構築する必要があると考えます。そのためにも、情報通信技術や科学技術政策等を担当する大臣として、経済社会活動を可能な限りデジタル化していく対策や、そのために必要な制度の在り方についても検討していきます。

具体的には、医薬品・医療機器開発など、感染症対策の強化に留まらず、民間議員からの御指摘のとおり、この機にデジタル改革を一気呵成に進めるため、Society 5.0の実現を見据えたデジタル化の加速を行います。特に教育、医療などのデジタル化、地域や弱者対策に取り組むとともに、スマートシティなどの将来投資を促す分野、デジタル・ガバメントの推進、それらを支える新規事業支援、研究開発投資等を通じ、社会の構造改革に取り組んでいく予定です。

(西村議員) 北村大臣、お願いします。

(北村臨時議員) 新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、院内感染を含む感染拡大の阻止や在宅での学習支援が大きな課題となっていると認識しています。このため、オンラインや電話での診療・服薬指導の活用や、遠隔教育を充実す

ることは、大きな意義があると考えています。

規制改革推進会議では、これまでも、オンライン診療・服薬指導について、ガイドライン策定の提言や遠隔教育について工程表の取りまとめなど、しっかりとした議論を積み重ねてきたところ。小林議長とも相談しながら、これまでの議論の積み重ねを踏まえ、現状にあった対応を直ちに検討し、実効性のある具体的な規制の見直しを早期に取りまとめるよう、緊急を要するものから順次、速やかに結論を得たいと存じます。同時に、担当大臣として、関係大臣と速やかに協議したいと思いません。

(西村議員) ありがとうございます。それでは、加藤大臣、お願いします。

(加藤臨時議員) まず、先ほどの経済対策の関係でPCR検査の話がございました。PCR検査に対しては、どんどん新しい機械、所要時間を短縮した機械が開発されていますので、精度が確認でき次第、積極的に導入し、また、民間や地方に対して助成制度も作っていますので、検査能力を上げていきたいと思いません。

それから、資料3の1ページを開けていただいて、御指摘に対して説明させていただきます。

まず、発信・広告については、3月27日にオンライン診療等を行っている全国の医療機関のリスト、これは都道府県ごとに公表しました。それから、オンライン診療は具体的に広告が可能ということが分かるように、通知をしていきたいと思いません。

オンライン診療1割以下の要件ですけれども、これは終息までの間とは言わずに、根本的に見直しをしていきたいと思っております。

オンライン診療・服薬指導に必要な設備導入についても、適切な普及に向けて必要な支援を検討していきたいと思いません。

対面とオンラインの組合せですが、2ページを見ていただくと、現在は、通常であれば対面診療が原則です。その下にあるように、診療計画を作る場合や、処方が変わる場合には、診療計画にその旨を記載しなければいけない。これが通常時です。しかしこれではいけないということで、2回にわたって変えました。

2ページの右側の2つ目の欄ですが、新型コロナウイルス陽性者について、これから、無症状・軽症については在宅になっていくと思いません。その場合には、診断した医師あるいはかかりつけ医等が電話やオンラインによって診療することを可能にまいります。

また、慢性疾患を抱える定期受診患者についても、症状に変化が生じた場合には、電話やオンラインによる継続的な診療や処方、あるいは症状の変化に対しても、可能としてまいります。この場合は事前の診療計画は不要で、事後にやっただければ結構です。

さらに服薬指導ですが、これは電話やオンラインによって診療が行われれば、当

然、服薬指導も、電話やオンラインによって可能となります。

診療報酬については、現在、再診料・処方箋料・服薬指導に伴う報酬を算定可能としています。

さらに、今後の対応ですけれども、結果的にこれは対面診療を行うことによる感染拡大リスクと、対面診療を行わないことによる見過ごし等のリスクと、どちらが大きいかということですが、これだけ感染が拡大していけば、前者のリスクが大きくなっていくわけですから、当然、それを踏まえた見直しをしていきたいと思っています、どこまでやればオンラインによる対応が可能か、これは専門家や医療専門家の意見を聞きながらになりますが、至急検討し、答えを出していきたいと思っています。

それから、1ページ、終息の目処がついた後の御指摘に関しては、今回の新型コロナウイルス対応の様々な事情を踏まえながら対応していきたいと考えています。

テレワークについても、導入に要した経費の助成等について、今回の新型コロナウイルス対策としても特例コースを新たに設けて、この機会に、特に中小企業において積極的なテレワークの導入を図っていきたいと思っています。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。萩生田大臣、お願いします。

(萩生田臨時議員) 文部科学省の資料をご覧ください。

1ページ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という緊急時でも子供たちの学びの機会の保障は必要です。学校現場では既に創意工夫により様々な取組がなされているほか、文部科学省としても、自宅で活用できる教材や動画などを紹介するサイトの開設等を行い、取組の充実を図っています。

また、児童生徒に不利益が生じないように、教育課程上、弾力的な対応を各教育委員会等をお願いしています。このような中、一人一台端末や高速大容量通信ネットワークの早期整備、ICT活用のための人材の充実、家庭の通信ネットワークの整備などが今後の課題と認識しています。

2ページをご覧ください。ハード・ソフトの一体的な整備を進めるとともに、休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、国内外の休業時の対応の先進事例を研究し、遠隔教育の柔軟運用を含め、家庭での学習支援等による教育機会確保のための検討を加速してまいります。

3ページをご覧ください。大学・高専においても遠隔授業を行う環境を構築し、学修機会の確保が重要です。既に新学期の授業を遠隔で行う方針を決定している大学が数多くあります。文部科学省では、先週24日付に大学・高専に対して通知を行い、授業の一部が遠隔授業であっても、主として対面授業であると認める場合には、遠隔授業の単位としてカウントしないことを明確化するなど、遠隔授業の活用を促進しています。

先ほど柳川議員から御説明のあった大学の60単位については、夏休みまで授業をやらない大学もあるので、これは今までのルールにはめると、60単位では足りなくなるおそれがありますので、柔軟に対応できるように、一部を遠隔で実施してオーバーしても授業として認めることができるようにと発出しています。

高校の36単位については、今のところは縛りをかけておりますけれども、今後の動向を見ながら対応したいと思えます。

問題は、遠隔授業をやりたいのですけれども、学生サイドが持っているWi-Fi容量に限界があり、せっかく大学からオンラインで授業を発信しても、視聴できない学生が大勢いるという実態がよく分かりました。

大手キャリアメーカーには、直接、文部科学省から接触させていただき、こういう緊急事態なので、何とか大容量Wi-Fiを開放してもらえないかとお願いしたところ、皆様から一定の理解は得られました。授業に対して応援するのは構わないけれども、しかし、フリーにして映画などあらゆるものに使われてしまったら困ってしまうので、何か確認できるものが必要ではないかということで、電話番号だけではなく、これは総務省とも相談したいのですけれども、この機会に、マイナンバーカードを学生に持たせて、その管理の下で使わせるのであれば、業者側も理解してくれるのではないかと考えていますので、今後、一步踏み込んだ対応をしたいと思っています。

いずれにしても、設備・人員などの不足も指摘されておまして、必要な支援を強化してまいりたいと思えます。

以上です。

(西村議員) それでは、高市大臣、お願いします。

(高市議員) 資料2-1の1の「テレワークの抜本的拡充」に関して申し上げます。

テレワークの全国規模での普及については、議題1で申し上げたとおりですが、先ほど柳川議員から御指摘があった課題については、令和2年度から、社会保険労務士会などと連携した支援策を展開してまいります。

それから、先ほど新浪議員からお話のあったサテライトオフィスの整備については、平成27年度から令和元年度まで予算措置を講じてきた結果、全国58地域で、サテライトオフィス等のテレワーク環境を整備できました。令和2年度予算においても、サテライトオフィス等のテレワーク環境整備に係る支援策を盛り込んでいますので、しっかりと進めてまいります。

また、遠隔教育の柔軟運用に関しては、文部科学大臣とも御相談したいのですが、総務省としては、通信環境の整備に向けて5Gの早期全国展開、光ファイバの整備支援などを通じて、いつでも・どこでも・安全にブロードバンドを利用できる環境整備に向けて必要な支援策を切れ目なく講じてまいります。

次に、資料 2-1 の 2 の「マイナンバー制度を含め、次世代型行政サービスへの変革」に関しては、議題 1 で申し上げたマイナポイントによる消費活性化策に加えて、令和 3 年 3 月開始予定の、健康保険証としての利用をはじめ、今後、お薬手帳・障害者手帳・介護保険被保険者証・母子健康手帳・ハローワークカードとしての利用など、政府全体で様々な普及・利活用策を進めることにしています。

さらに、全市区町村がマイナポータルと接続し、子育て・介護・被災者支援だけではなく、市区町村の様々な行政手続を全国民がオンラインで行えるようにすることを目指し、その基盤を早急に整備するよう、市区町村に対して積極的に働きかけを行ってまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、梶山大臣、お願いします。

(梶山議員) 経済産業省としても、中小企業・小規模事業者のテレワークや非対面サービスへの転換を支援してまいります。学習塾などが非対面・オンラインで教育サービスを提供したり、学校での学びを充実できるよう、必要な端末やソフトウェアの導入、コンテンツ開発等を支援していくことを検討します。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員から御議論いただきますけれども、時間の関係がございますので、是非、簡潔にポイントを絞っていただければと思います。竹森議員、どうぞ。

(竹森議員) 「必要は発明の母」と申しますが、今まで、オンラインは格好良いけれども、不要不急と思われていたものの、現在、これは必要だということで展開が進んでいます。必要から生まれたものはそれなりの正当性がある、それをむしろ制度に取り入れていっていただきたいと思うのですが、一つの例として、対面が必要な初診をオンラインでできるように、これは別に新型コロナウイルス感染症に限らず、こうした方向の改革が進むのか、その点だけお答えいただければと思います。

(加藤臨時議員) 要するに、今おっしゃったように、様々な疾病がありますから、全ての初診をオンラインにするにはできないのだろう。その辺は専門家の話を聞かないとできないと思いますが、ただ、現時点では、先ほど申し上げた感染の拡大リスクが高いことをよく認識して、できる限りオンラインを使っていくことを考えていきたいと思っています。

(西村議員) よろしいですか。中西議員、どうぞ。

(中西議員) これまでのお話にも出てきましたように、今、デジタルでリモート会議や仕事をしたり、在宅勤務をしたり、まさにそういうデジタル化について、これは不幸ですけども、すごいニーズがありますが、一方で、回線なんかでもボトルネックなどがかなり見えてきていますので、これを非常に良い機会だと捉えて、

民間の方はもう前向きなデジタル化への展開へと走り出しています。

今日も大臣の力強いお答えがあるので心強いのですが、やはりデジタル・ガバメントをしっかりと進めて、ある意味で、これは公共データの利活用の活性化にも、是非、進展させていただきたいと思いき、民間とも一緒に歯車を合わせて進めていく、これが一番大事なことではないかと思いき。

(西村議員) ありがとうございます。新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

先ほど申し上げたとおり、外需が大変厳しくなる状況なのではないかなと思いき。そういった意味で、デジタル・ニューディールというのは、正に国内の内需を拡大する大きなチャンスであると思いき。高齢化社会の特徴を活かして健康長寿にかかる公的サービス、医療、介護、そしてまたeラーニングをはじめとした教育についても民間の知恵をもっともっと入れていくことによって投資機会を作っていく、大きなエリアだと思いき。これを機会に是非、投資需要を作って、外にお金を持っていくのではなくて国内に投資できる、そういったチャンスに是非していただきたいと思いき。

(西村議員) ありがとうございます。

よろしいですか。一言、どうぞ。

(安倍議長) デジタル・ニューディールというのは、正に今、当面の雇用を確保するという対策。次に、V字回復していくという対策、そして、その先にといいことで思い切った、これは正に今、必要性が分かってきたわけですから、現場の医師の皆さんにも十分に、現場の医師の皆さんはまさに自分自らが感染するというリスクを十分に今度は感じたわけですね。それは初診も再診も変わらないのではないかとおそらく一般の人は思うのではないかなと思いき。ですから、これはこの先でもこういうことといいは起こり得るといこと等も考えつつ、理解を得ていきたいと思いき。

あと1点、今の段階では我々、緊急事態宣言を出すという状況ではないと思いきすが、ただ、欧米を見ても非常にあつという間に感染が拡大しますから、数十人から数百人で数千人に一気に拡大しますから、それも十分注意深く見ていきたいと思いきすが、ただ、万が一、緊急事態宣言を出してもこれがロックダウンにすぐ行くといことではもちろん無いわけですし、言わばフランスでやっているようなロックダウンはそもそもできないわけですし、彼が担当大臣なのですが、そんなに総理大臣に強権が来ることではなくて、むしろ、都道府県が権限を持って正に判断してくださいねと、皆さんが指示を出してくださいといことに逆になっていくとい側面もある中で対応していくといことにあるわけですね。

ただ、もちろん、政府が、都道府県の知事が言うよりも総理大臣が言うことによつて、より重みがでることは事実だと思いき。一斉休校もイベント自粛もそうだ

ったのですが、そういう側面がある中で協力を得ながらやっていくということだと思いますが、こういう時、いろいろなデマが相当飛び交いますので、我々も正しい発信を心がけていきたいと思っています。

(西村議員) 政府には各都道府県との総合調整機能の立場があり、そして、総理には指示を出せる権限がございますので、よく調整して、万が一の時はエリア毎にやっていくこととなりますので、よろしくお願ひします。何か罰則があるとかそういうことではないですが、指示の内容について対外的に公表するという仕組みです。

(中西議員) しかし、今の欧米の状況を見ると、これから長期にいろいろなところが分散していくというリスクが相当高いと思います。是非、日本も遅れないようにしていただきたいと思っています。

(西村議員) はい。日々緊張感を持って対応していきたいと思っています。

それでは、よろしいですか。副総理、よろしいですか。

それでは、マスコミを入れていただいて、総理の締めくくりの御発言をさせていただきます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、総理、締めくくりの御発言をお願いいたします。

(安倍議長) 本日は、まず、経済対策の取りまとめに向けて議論を行いました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界全体で経済活動が縮小し、我が国経済にも甚大な影響を及ぼしています。今は、感染拡大と重症化の防止が最優先ですが、その後は、日本経済を再び確かな成長軌道へと回復させていかなければいけません。そのためには、甚大な影響のマグニチュードに見合うだけの強大な経済政策を打ち出していきます。

こうした考えの下、先日、私から西村経済財政政策担当大臣に対して、緊急経済対策を今後1週間程度のうちに取りまとめるよう指示を出しました。26兆円の総合経済対策等に加えて、新たな補正予算を編成し、前例にとらわれることなく、財政・金融・税制を総動員して、思い切った措置を講ずることといたします。

まず、根本的な問題解決には、治療薬・ワクチンの開発・普及が鍵となります。この研究開発を最優先の課題として位置づけ、一気に加速するとともに、国際協力的な取組に我が国がリーダーシップを発揮し、世界に貢献してまいります。

そして、有識者議員の御提言にあるように、まずは皆様の雇用・家計・事業を守り、国民生活の安全・安心を確保していきます。

そして、次の段階として、V字回復の反転攻勢に向けた需要喚起をしっかりと行うとともに、このピンチをデジタル化など未来に向けた社会変革の契機としていく、そうした覚悟で取り組んでまいります。

正に、そうした問題意識の下、デジタル・ニューディールの推進について議論を行いました。デジタル化・リモート化を我が国経済のV字回復の起爆剤、かつ社会変革の原動力と捉え、そのための環境整備をスピード感を持って強力に推進してまいります。

特に、今回のコロナウイルス感染拡大に伴い、例えば東京などで不要不急の外出の自粛が要請されているような状況の中で、テレワークや遠隔教育の活用は国民生活の維持の観点から喫緊の課題です。また、患者の方々のみならず、コロナウイルスとの闘いの最前線で活躍されている医師・看護師の皆様を院内感染リスクから守るためにも、オンライン診療を活用していくことが重要です。

そのため、現状の危機感を踏まえた緊急の対応措置を規制改革推進会議で至急取りまとめていただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

マスコミの皆様、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(西村議員) どうもありがとうございました。

以上をもちまして終了いたします。引き続きよろしくをお願いいたします。